

交付申請期限を延長します

笠岡市中小企業者等省エネ機器 更新支援補助金

笠岡市では、市内の工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を**更新**し、**省エネ化**するための必要な経費に対し、補助金を交付しています。

この度、交付申請期限を令和7年10月31日（金）まで延長します。 ※詳細は市ホームページをご確認ください。

※更新工事を行う前に、必ず交付申請手続が必要です。

1 補助対象者

次の要件を**すべて満たす市内の中小企業者・小規模企業者**

- ①笠岡市内に事業所を有する者
- ②令和7年12月5日までに省エネ設備・機器の購入、設置、
支払、実績報告が完了できる者
- ③今後も事業を継続する意思がある者
- ④市税の滞納がない者

2 補助対象経費

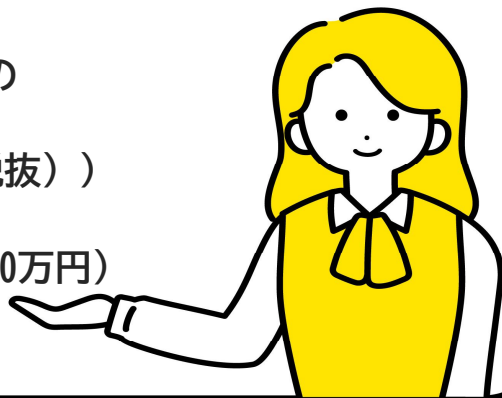
LED照明設備、空調機器、冷凍・冷蔵庫の
購入費、運搬費及び設置工事費に係る経費
(補助対象経費の合計金額は30万円以上(税抜))

3 補助金額

補助対象経費の3分の1(上限50万円, 下限10万円)

4 問い合わせ先

笠岡市商工観光課 TEL: 0865-69-1188



【注意事項】

※この補助金は、笠岡市内に本店所在地や住所を有する法人・個人事業者を対象としております。予めご了承ください。

※予算額の上限に達した場合は交付申請受付期間内であっても受付を終了します。

※交付申請の際は、必要書類一式を整え、商工観光課に持参してください。

※補助金の申請は、同一事業者について1回限りです。